

第2次 新原・奴山古墳群 整備計画

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度

令和4（2022）年3月

福津市教育委員会

表紙 「青空の下に古墳と桜」

福津市立勝浦小学校 5年1組 萩原美波さんの版画

説明：晴れた日に、古墳の周りに桜が植えてあつたら、
どうなるかをイメージしました。

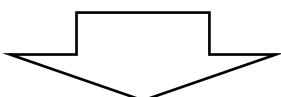
目 次

1	計画策定の経緯	1
2	計画の目的及び位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	国指定史跡 津屋崎古墳群の概要	4
5	新原・奴山古墳群の概要	6
6	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産として	12
7	現状と課題	14
8	整備活用方針及び内容	16
9	調査研究計画	34
10	計画履行のための体制	37
○	付属資料	39

1 計画策定の経緯

平成 17（2005）年 3 月、新原・奴山古墳群を含む津屋崎古墳群が国指定史跡となりました。そして、その保存と活用のあり方を検討し『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本構想（以下、『整備基本構想』という。）』を平成 20（2008）年 3 月に策定しました。その後、『整備基本構想』を踏まえ、平成 23（2011）年 3 月に『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本計画（以下、『整備基本計画』という。）』を策定しました。『整備基本計画』は、津屋崎古墳群全体の整備のあり方を検討していますが、新原・奴山古墳群については、古墳群の保護範囲を台地全体に拡大する等状況の変化が生じたため、平成 28（2016）年 3 月に整備計画の再検討を行いました。また、新原・奴山古墳群は、平成 29（2017）年 2 月に「新原・奴山古墳群整備行動計画」をユネスコへ提出し、長期的な整備の完成イメージ等を約束し、同年 7 月に世界遺産に登録されました。このような経緯から、今回の計画策定においては、この行動計画に示された整備の方向性を踏襲しています。

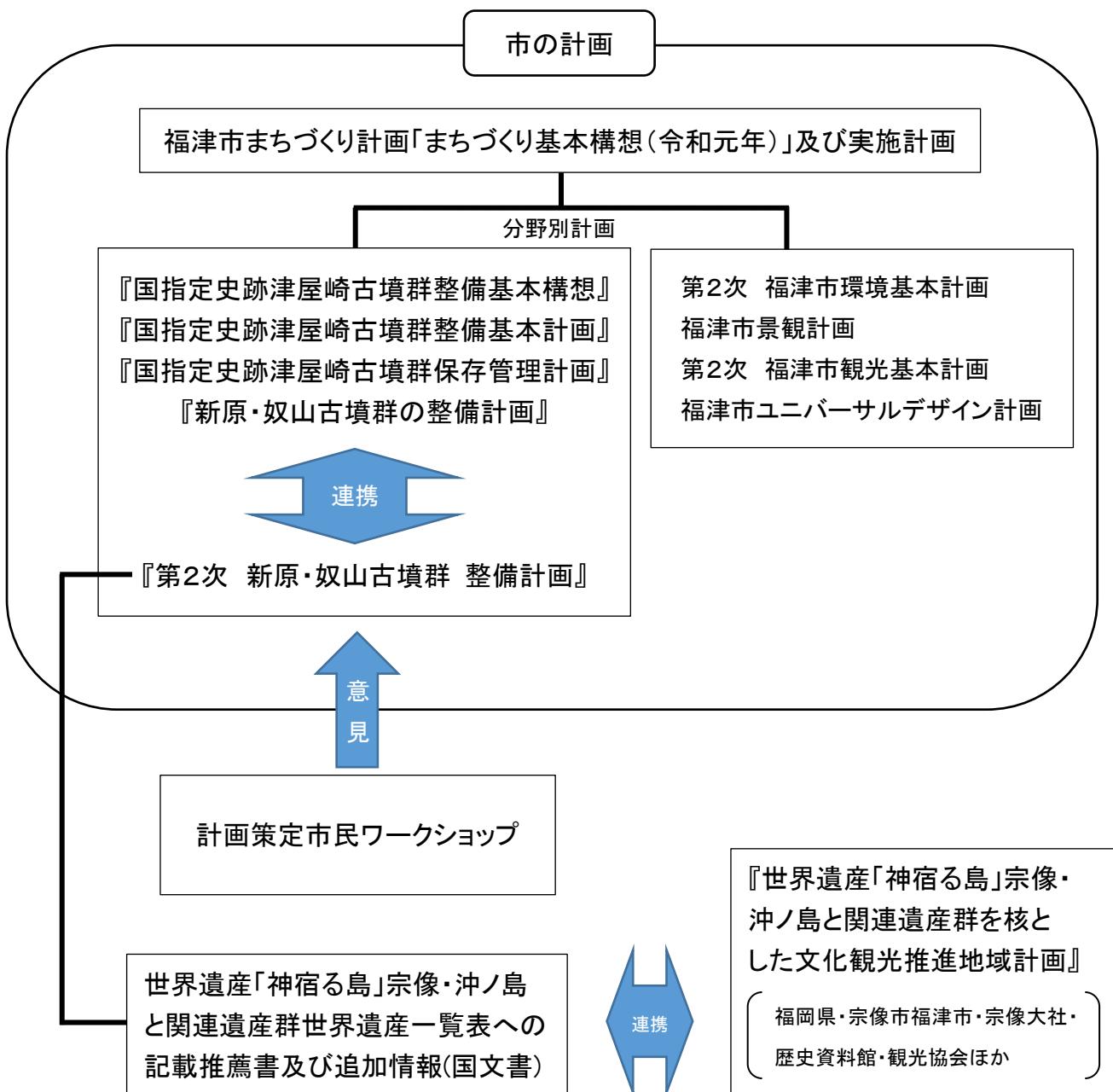
平成 17（2005）年 3 月	新原・奴山古墳群を含む津屋崎古墳群が国指定史跡となる
平成 20（2008）年 3 月	『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本構想』（市計画）
平成 23（2011）年 3 月	『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本計画』（市計画）
平成 26（2014）年 3 月	『国指定史跡 津屋崎古墳群 保存管理計画』（市計画）
平成 28（2016）年 1 月	『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産一覧表への記載推薦書』（国文書）ユネスコへ
平成 28（2016）年 3 月	『『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本計画』に関する再検討－新原・奴山古墳群の整備計画－』（市計画）
平成 29（2017）年 2 月	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 追加情報（日本国） ユネスコへ 「新原・奴山古墳群整備行動計画」記載
平成 29（2017）年 7 月	世界遺産一覧表への記載（登録）



世界遺産登録後の状況を踏まえた整備計画の策定へ

2 計画の目的及び位置づけ

今回策定する『第2次 新原・奴山古墳群 整備計画（以下、『本計画』という。）』は、国指定史跡であり世界遺産となった新原・奴山古墳群の整備を進めるため、世界遺産登録後の状況を踏まえて、平成28（2016）年に策定した既存の第1次整備計画を見直すものです。本計画の策定においては、『新原・奴山古墳群整備行動計画』を基盤として、市民意見や要望（ワークショップ開催、付属資料参照）を反映し、市の計画として策定しました。



3 計画の期間

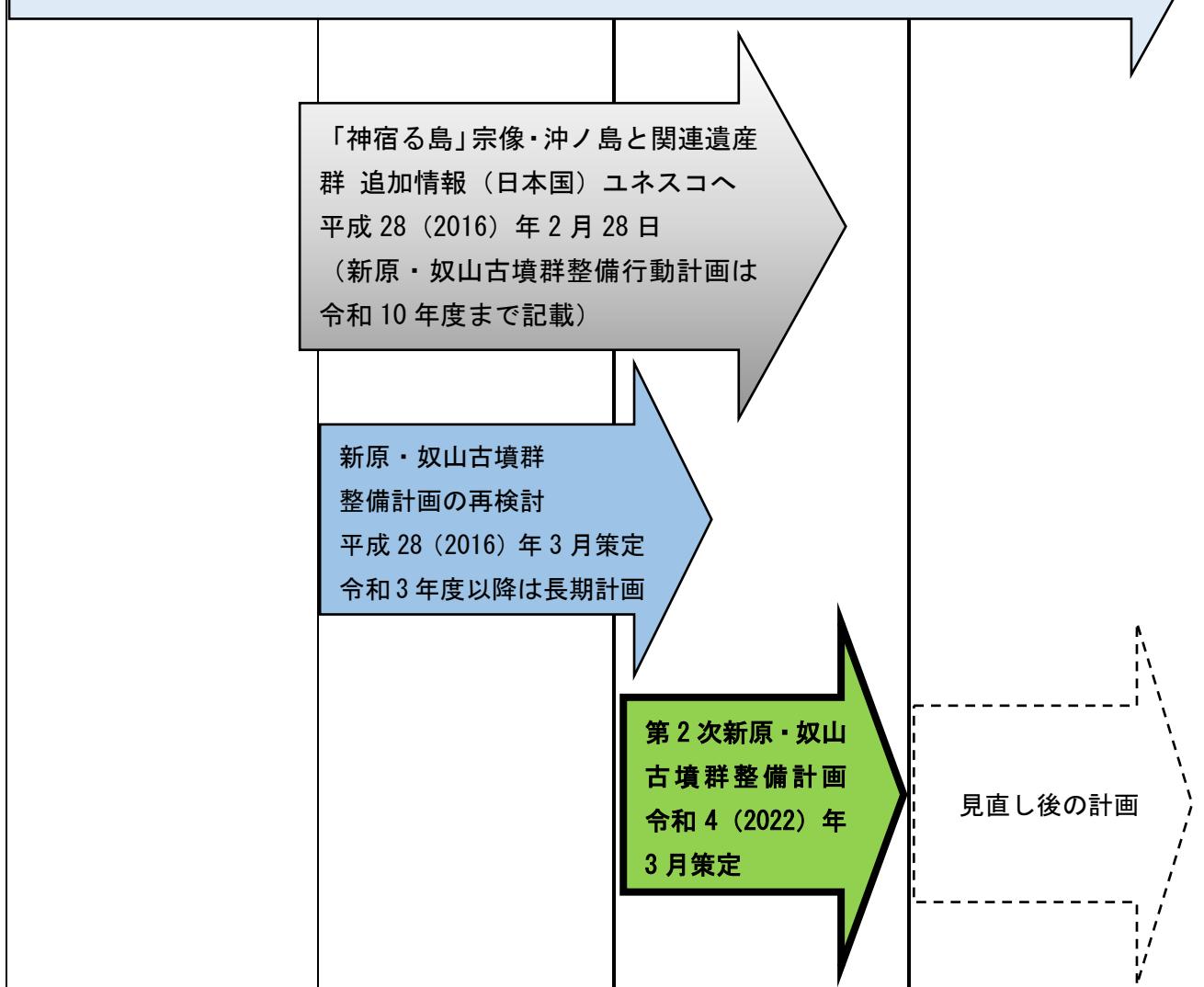
本計画は、新原・奴山古墳群を整備していくための方針と内容を再検討し、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間について、具体的な事業内容を示したもの。令和14年度以降の整備事業については、今後の発掘調査成果や社会情勢を踏まえ10年毎に見直し、事業を継続していきます。

本計画の位置と計画期間

平成23（2011）年度 ～27（2015）年度	平成28（2016）年度 ～令和3（2021）年度	令和4（2022）年度 ～13（2031）年度 (本計画・10年間)	令和14（2032）年度 ～23（2041）年度 (10年毎の見直し)
-----------------------------	------------------------------	--	---

『国指定史跡 津屋崎古墳群 整備基本計画』(市計画) 平成23（2011）年3月策定

※新原・奴山古墳群を含む史跡全体の整備基本計画 令和3（2021）年度以降は長期計画



4 国指定史跡 津屋崎古墳群の概要

津屋崎古墳群は、玄界灘に面した福岡県福津市北部の丘陵及び台地上南北8km、東西2kmの範囲に分布します。北から勝浦高原古墳、勝浦井ノ浦古墳、勝浦峯ノ畠古墳、新原・奴山古墳群、生家大塚古墳、大石岡ノ谷古墳群、須多田古墳群、在自劍塚古墳、宮地嶽古墳等で構成されます。現存する古墳の総数は60基（前方後円墳16基、円墳43基、方墳1基）で、規模と集中度は九州北部における代表的な古墳群と言えます。築造年代は5世紀から7世紀にわたり、大型古墳に注目すると北から南への変遷がうかがえます。なお、本古墳群の臨む低地は近世に干拓が行われるまで、入海が深く入り込んでいたことが判っています。これまでに調査された古墳では、朝鮮半島の影響を受けた特色ある埋葬施設や豊富な副葬品が確認されています。また、宮地嶽古墳は、奈良県石舞台古墳などと並び我が国を代表する巨石を用いた横穴式石室（全長23m、全国第2位）を有し、国際色豊かで豪華な副葬品は国宝に指定されています。



津屋崎古墳群全景航空写真（南西上空から）

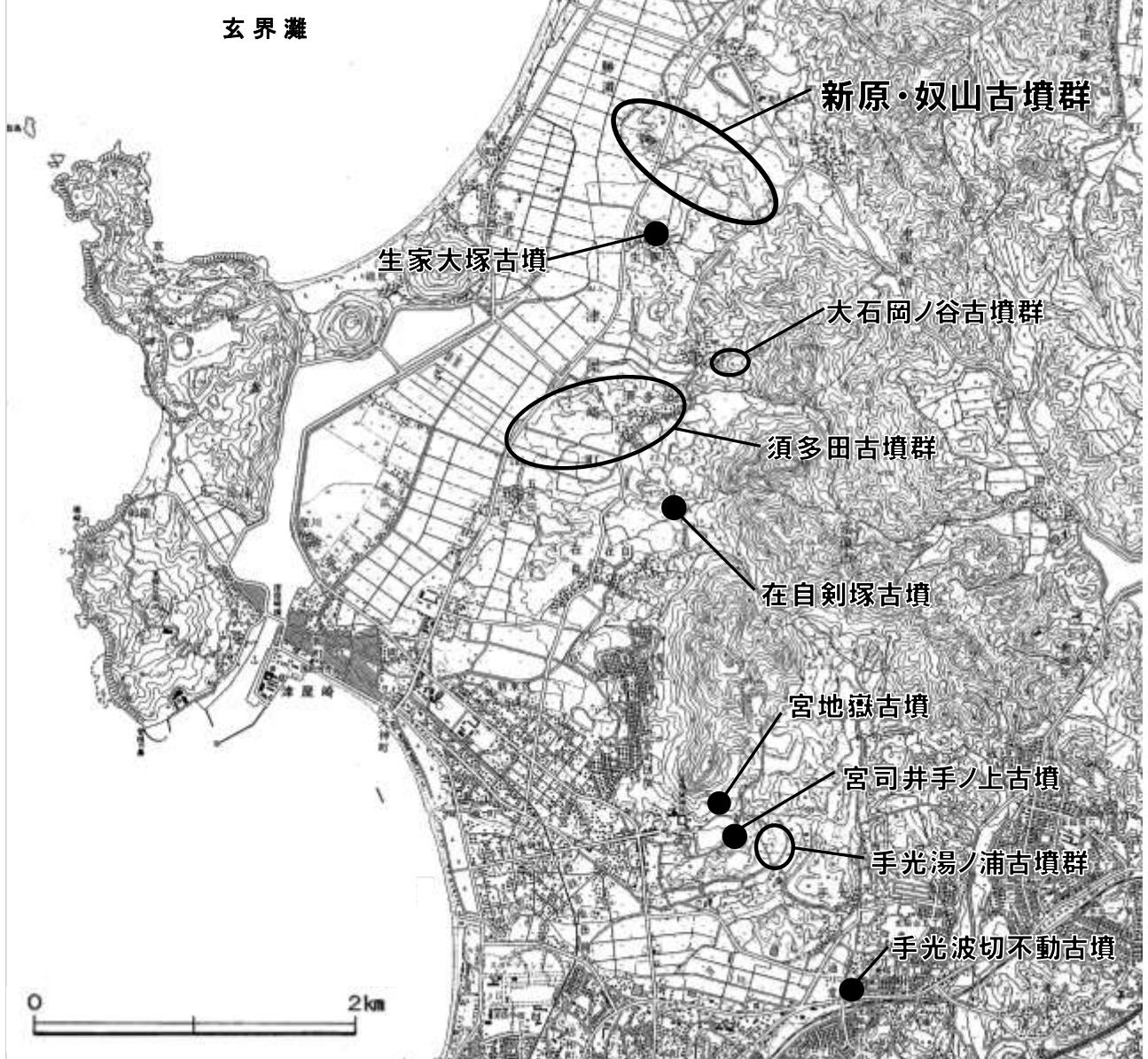


図1 津屋崎古墳群の分布

5 新原・奴山古墳群の概要

新原・奴山古墳群は、現在までに総数 59 基を確認しています。そのうち 41 基が現存し、内訳は、前方後円墳 5 基、円墳 35 基、方墳 1 基です。台地西寄りの 22 号墳を中心に 12 号墳や 30 号墳等の前方後円墳と 20 号墳等の大型円墳が分布し、その周辺に中小の古墳が多数分布します。これまでの調査により、古墳群は 5~6 世紀にかけて築造されたと推定しています。被葬者は、沖ノ島祭祀を担った古代豪族、宗像氏¹と考えられています。22 号墳は、墳丘長 80m と推定している帆立貝形前方後円墳で、葺石と埴輪があります。埋葬施設は未調査です。30 号墳は現存長 54m の前方後円墳で葺石があります。埋葬施設は未調査です。21 号墳は直径 17m の円墳で、墳丘上に鎌倉時代の板碑群（福岡県指定有形文化財）があります。新原・奴山古墳群では、昭和 51（1976）年以降、県道（現国道 495 号）改良工事や大型農業施設建設、圃場整備に伴い発掘調査を行っています。これまで発掘調査が行われたものに 1~7 号墳、25 号墳、44 号墳、45 号墳、49~59 号墳があります。

新原・奴山古墳群の調査履歴等

昭和 51（1976）年	県道（現在の国道 495 号）建設工事に伴う 1 号墳から 4 号墳の発掘調査（1 号墳後円部は保存、他は記録保存後消滅）
昭和 55（1980）年	宗像農協カントリーエレベーター建設に伴う 5 号墳、6 号墳の発掘調査（記録保存後消滅）
昭和 60（1985）年～昭和 63（1988）年	重要遺跡確認調査として墳丘測量を中心とした基礎資料作りを 4 ヶ年かけて実施（測量、トレンチ調査）
平成 7（1995）年	圃場整備に伴う 49~59 号墳の発掘調査（記録保存後消滅） 圃場整備の水路工事に伴う 44、45 号墳の発掘調査（記録保存後消滅）
平成 26（2014）年～平成 27（2015）年	7 号墳の地中レーダー探査及び確認調査（表土除去） 保存修理に伴う 25 号墳の事前確認調査（墳丘調査）
平成 29（2017）年～平成 30（2018）年	保存修理に伴う 15 号墳の事前確認調査及び範囲確認調査（墳丘調査、トレンチ調査）
平成 30（2018）年	災害復旧に伴う 13 号墳の事前確認調査（墳丘調査）
令和元（2019）年～令和 2（2020）年	保存修理に伴う 30 号墳の事前確認調査及び範囲確認調査（墳丘調査、トレンチ調査）
令和 2（2020）年	15 号墳の範囲確認調査（トレンチ調査）
令和 3（2021）年	保存修理に伴う 34 号墳の事前確認調査（墳丘調査）

¹ 『日本書紀』・『古事記』では、胸肩、胸形、宗形などの文字が使われていますが、本計画では混用せず、一般的な宗像に統一しました。

1号墳は、墳丘長 50mの前方後円墳で、埋葬施設は横穴式石室です。武器や武具のほか鍛冶工具等が出土しました。5号墳は、直径 13mの円墳で、埋葬施設は横穴式石室です。墳丘中から多量の土器が出土し、希少な皮袋型土器も出土しています。44号墳は、直径 15mの円墳で、6世紀中頃から後半にかけて築造された群集墳の1つです。ほ場整備に伴い、平成7(1995)年に発掘調査しました。埋葬施設は複室横穴式石室で、石棚があります。装身具、馬具、工具等が出土しました。7号墳は、1辺 24mの方墳で、昭和 63(1988)年に墳丘測量と範囲確認調査を行っています。宗像地域において方墳は希少で宗像地域唯一の方墳です。墳丘上に玉砂利が敷きつめられ、鉄斧や琥珀原石が表面採集されたことから、古墳群築造に際しての祭壇とする説があります。平成 26(2014)年～27(2015)年に地中レーダー探査と墳丘中央の腐植土除去を主とした確認調査を行いました。探査では、埋葬施設と考えられる強い反応が得られ、その深さや範囲が明らかとなりましたが、祭壇かどうかについては立証が困難で、さらなる調査研究が必要です。25号墳は、平成 26(2014)年～27(2015)年に墳丘法面の保存修理に伴う事前の調査を行いました。崩落した墳丘の除去と墳丘盛土断面の記録を行い、10～30cm程度のほぼ水平方向の層状盛土を確認しました。



1号墳の石室



5号墳の調査



7号墳の調査



25号の調査

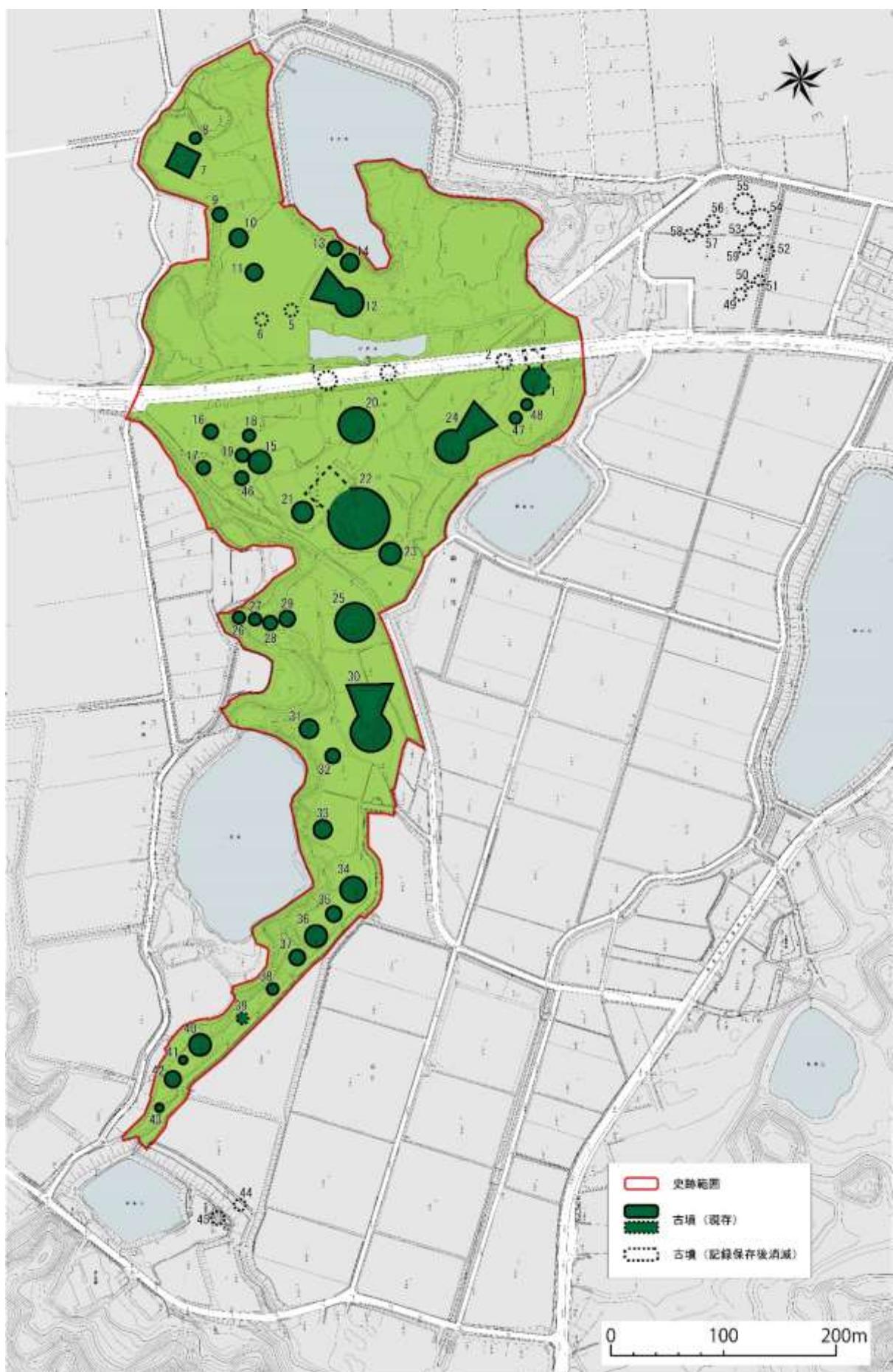
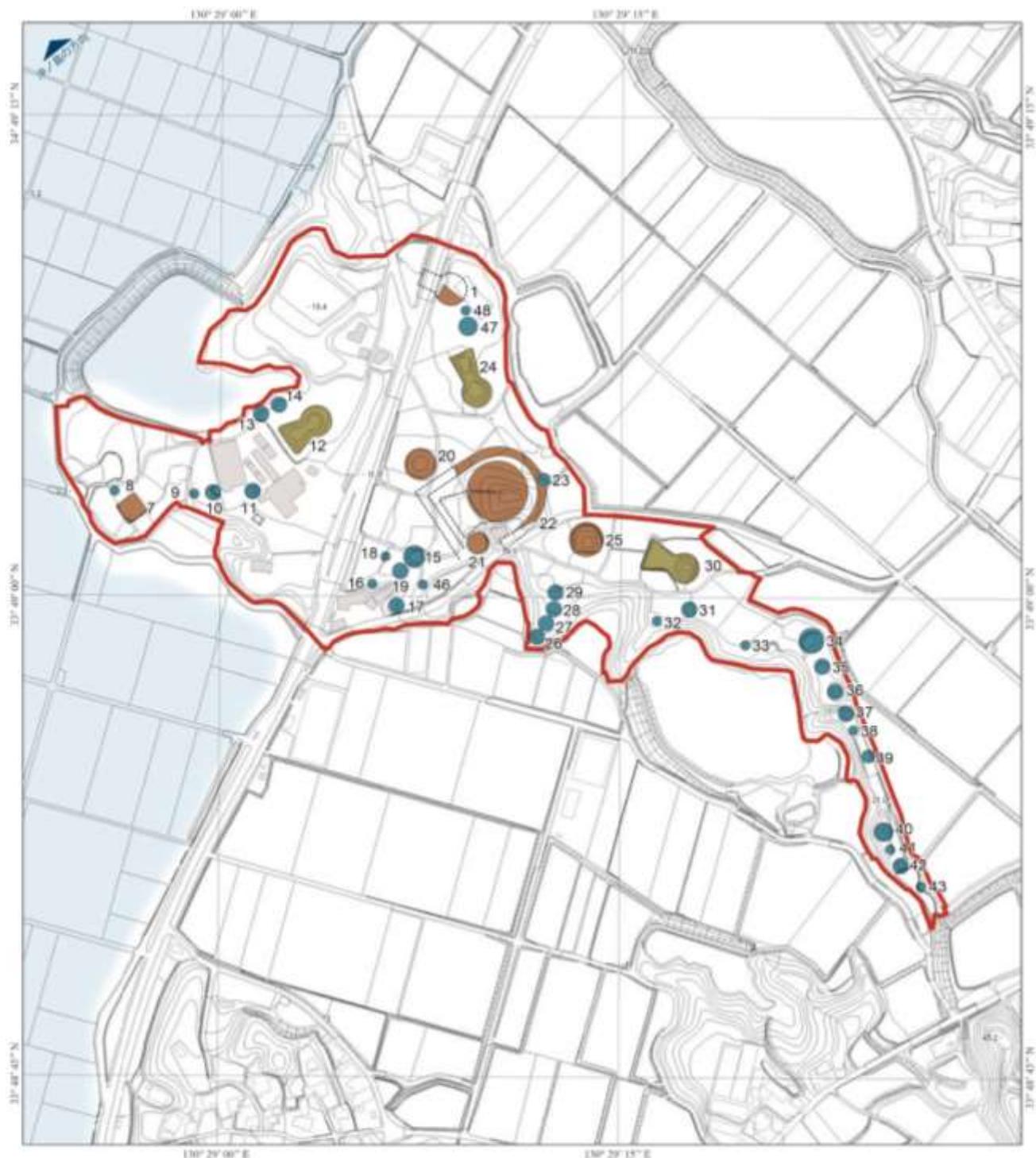


図2 新原・奴山古墳群の分布

表1 新原・奴山古墳群一覧

古墳名	墳形	全長/直径 (m)	調査等内容					調査年	現存	考古学的知見	現況等
			測量 調 査	地中 探 査	トレン チ	発掘 調 査	サイン				
1号墳	前方後円墳	50	○			○		1976	○ 一部残存	葺石確認。横穴式石室から武器・武具・馬具・工具等出土。羨道から鍛冶工具出土	前方部消滅。後円部半分残存。石室天井石移動、石室埋め戻すも大破、石材散乱。
2号墳	円墳	13.3	○			○		1976	消滅	浅い周溝あり。横穴式石室から鉄鎌と装身具出土。	国道敷
3号墳	円墳	13.5	○			○		1976	消滅	横穴式石室から武器・装身具出土。羨道から須恵器出土。	国道敷
4号墳	円墳	15.3	○			○		1976	消滅	浅い周溝あり。横穴式石室から武器・馬具・工具・装身具出土。	国道敷
5号墳	円墳	13	○			○		1980	消滅	横穴式石室から刀子・須恵器出土。墳丘から古墳築造に伴う祭祀土器群が出土。	カントリーエレベーター敷地
6号墳	円墳	10.6	○			○		1980	消滅	横穴式石室から武器・工具・装身具等出土。	カントリーエレベーター敷地
7号墳	方墳	24(一辺)	○	○	○			1988 ・2015	○	墳丘上に玉砂利が敷かれ初期須恵器片・鉄斧・琥珀原石等出土。地中レーダー探査により石室存在の可能性確認。	墳丘上中央部に浅い陥没及び石材露出。墳丘斜面に石材露出。全面に多量の玉砂利。
8号墳	円墳	10	○					1988	○		墳丘に浅い陥没、石材露出。
9号墳	円墳	不明	○					1988	○		墳丘の大部分が消失。石材露出。
10号墳	円墳	12	○					1988	○		一部がカントリーエレベーター敷地造成で消失。墳丘陥没、墳裾消失。
11号墳	円墳	12-13.5	○					1980	○		カントリーエレベーター敷地に残存。墳丘陥没、石材露出、墳裾消失。
12号墳	前方後円墳	43	○					1988	○	基壇あり。	後円部墳頂に浅い陥没。新原池に接する基壇南東側に浸食。
13号墳	円墳	14	○				○	1988	○		溜池に接する。2018年豪雨被災、災害復旧工事。
14号墳	円墳	14	○					1988	○		溜池に接する。墳丘に小陥没、石材露出。
15号墳	円墳	20	○		○		○	1987 ・2020	○	周溝あり。須恵器、ガラス玉出土。隣接19号墳と墳丘がつながる可能性あり。	火葬場跡の除却、墳丘及び地形復旧。
16号墳	円墳	不明	○					1987	○		墳丘大破。墳裾消失、崖に接する。
17号墳	円墳	11	○					1987	○		細尾根上。両側削平。崖に接する。墳頂に浅い陥没。
18号墳	円墳	10	○					1987	○		墳丘に小陥没。石材露出。墳丘周囲に大きな削平。
19号墳	円墳	9.5-11.5	○		○			1987 ・2020	○	15号墳と周溝を共有する可能性あり。	南側が崖に近接。
20号墳	円墳	29	○		○		○	1987	○	葺石確認。墳丘から須恵器出土。	墳頂に浅い陥没。
21号墳	円墳	16-17	○		○		○	1985	○	トレンチから土師器出土。	墳丘上に県指定文化財「新原の百塔板碑」あり。囲い柵老朽。
22号墳	前方後円墳	75-80	○		○		○	1985 -1986	○	周溝・周堤あり。埴輪片採集。	墳丘上に旧縫殿宮の祠跡、旧参道の階段あり。杉荒廃林。
23号墳	円墳	12	○					1986	○	22号墳の周堤上に築造。	小陥没、石材露出。
24号墳	前方後円墳	53.5	○		○		○	1987	○	周溝・周堤、葺石あり。須恵器採集。	後円部に陥没、石材露出。
25号墳	円墳	35-36	○		○		○	1986	○	墳丘は二段築成。須恵器採集。	陥没、葺石露出。墳丘法面の安定化盛土工事。
26号墳	円墳	14.5-17	○					1986	○		墳丘に陥没、石材露出。崖に近接。
27号墳	円墳	11.5-15.5	○					1986	○		墳丘に陥没、石材露出。崖に近接。
28号墳	円墳	12.5-15	○					1986	○		墳丘に陥没、石材露出。崖に近接。
29号墳	円墳	10.5-12	○					1986	○		墳丘に陥没、石材露出。崖に近接。
30号墳	前方後円墳	54	○		○		○	1986 ・2020	○	須恵器、土師器、鉄器片出土。	後円部墳頂陥没。後円部墳丘法面の安定化盛土工事。

古墳名	墳形	全長/直径 (m)	調査等内容					調査年	現存	考古学的知見	現況等
			測量調査	地中探査	トレンチ	発掘調査	サイン				
31号墳	円墳	13	○					1986	○		墳丘の大部分が消失。墳丘陥没、石材露出。
32号墳	円墳	不明	○					1987	○	円墳と推定。石材あり。	墳丘の大部分が消失。墳丘陥没、石材露出。
33号墳	円墳	8	○					1986	○		墳丘の大部分が消失。墳丘陥没、石材露出。
34号墳	円墳	24	○					1986	○	横穴式石室(石棚あり)。須恵器採集。	過去に開口し、人が出入り。土蔵で仮に塞ぐが、現在は陥没。石材多量に露出。
35号墳	円墳	13	○					1986	○	須恵器採集。	南西側を崖に接する。
36号墳	円墳	16-17	○					1986	○	横穴式石室。須恵器・土師器採集。	過去に開口し、人が出入り。土蔵で仮に塞ぐが、現在は陥没。37号墳との間に水路。
37号墳	円墳	13-14	○					1986	○	須恵器・土師器採集。	36号墳との間に水路。地形を開削。墳丘陥没。
38号墳	円墳	9	○					1986	○	須恵器採集。	墳丘陥没、石材露出。南西側が崖に接する。
39号墳	円墳?	不明						1986	○ 一部残存	横穴式石室残存。	営農中に天井石を確認し埋め戻している。石材露出。
40号墳	円墳	16-17	○					1986	○	墳丘で須恵器採集。	墳頂に小陥没。西側が崖に接する。
41号墳	円墳	10	○					1986	○	墳丘で須恵器採集。	墳裾消失。西側が崖に接する。
42号墳	円墳	11.5	○					1986	○	墳丘で須恵器採集。	墳丘の大部分が消失。墳丘陥没。南西側が崖に接する。
43号墳	不明	不明	○					1986	○	石室周辺部残存。	墳丘の大部分が消失。石材露出、転落。
44号墳	円墳	15				○		1995	消滅	横穴式石室。鋸・ヤス等出土。	石室石材保管。
45号墳	円墳	不明				○		1995	消滅		
46号墳	円墳	不明	○					1987	○		細尾根上。墳丘の大部分が消失。両側が崖に接する。
47号墳	円墳	17-19	○					1987	○		墳丘陥没。墳裾消失。
48号墳	円墳	9.5	○					1987	○		墳丘北東側消失。
49号墳	円墳	12				○		1995	消滅	横穴式石室。周溝あり。三連ハソウ出土。	
50号墳	円墳	4.2				○		1995	消滅	周溝のみ。	
51号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	
52号墳	円墳	12				○		1995	消滅	周溝のみ。	
53号墳	円墳	12				○		1995	消滅	周溝のみ。	
54号墳	円墳	9				○		1995	消滅	周溝のみ。	
55号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	
56号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	
57号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	
58号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	
59号墳	円墳	不明				○		1995	消滅	周溝のみ。	



凡例

- 資産範囲
- 旧入海範囲
- 5世紀築造の古墳
- 6世紀前半築造の古墳
- 6世紀後半築造の古墳

※ 数字は古墳番号を示す

※ 点線は推定

SCALE 1:6,000

0 50 100 250

500m



図3 新原・奴山古墳群の築造年代

(『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産一覧表への記載推薦書から転載』)

6 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産として

6-1 資産の概要

玄界灘の中央に位置する沖ノ島では、日本と大陸との活発な対外交流が行われた4世紀後半～9世紀末まで海を越えた交流の成就を願う祭祀が行われ、約500年間に及ぶ古代祭祀の変遷を考古学的に示す遺跡がほぼ手つかずの状態で現代まで残されてきました。

海に生きた人々の拠点であった陸地側の入海や台地、そして島へと続く海という周辺環境の中で「神宿る島」に対する信仰は育まれ、「神宿る島」沖ノ島は守られてきました。宗像地域には5～6世紀に築かれた新原・奴山古墳群や、7世紀後半から宗像三女神を祭り続けてきている大島の宗像大社中津宮、九州本土の宗像大社辺津宮等、沖ノ島へと続く海と結びついた資産が展開しています。沖ノ島（宗像大社沖津宮）を遥拝するために大島に設けられた沖津宮遥拝所もその1つで、「神宿る島」に対する信仰の伝統は現在まで受け継がれています。

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、4～9世紀の考古遺跡や今まで続く信仰の場としての性格をもつ上記5つの資産からなり、「神宿る島」に対する崇拝の文化的伝統が古代祭祀の変遷において三女神の信仰を生み、今まで継承されてきた過程を物語る稀有な資産です。

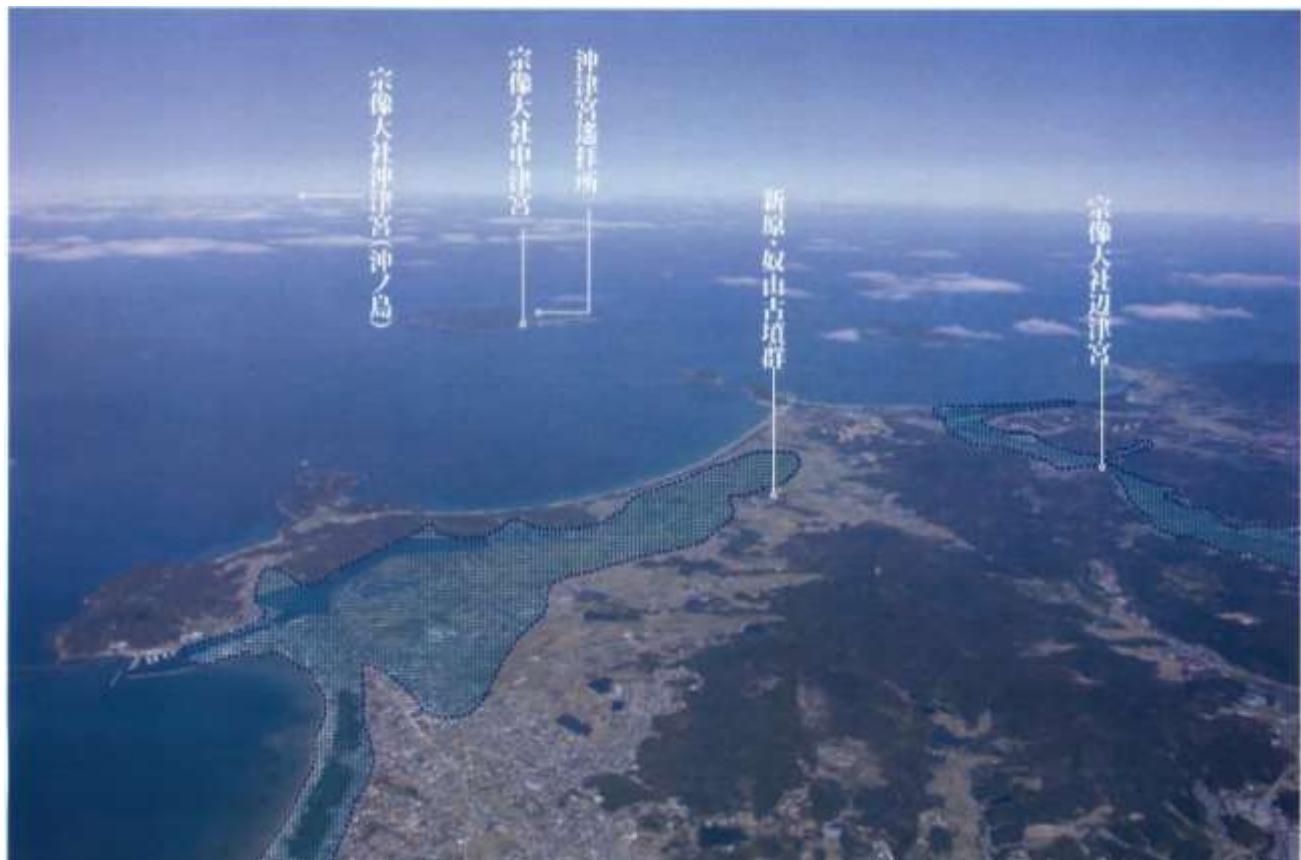


図4 上空から見た資産及び周辺環境

(網掛けは旧入海の範囲)

6-2 新原・奴山古墳群の世界遺産としての価値

新原・奴山古墳群は、旧入海に面し、本土から沖ノ島へと続く海を臨む台地上に5~6世紀にかけて大小さまざまな墳墓が築かれ一体を成しています。全体的に見て各古墳の保存状態も良好であり、海を望む台地全体を資産範囲として保護を図っています。

新原・奴山古墳群は対外交流の担い手として沖ノ島での祭祀を行い、その信仰の文化的伝統を育んだ宗像地域の人々の存在を最もよく表す遺跡として、宗像地域に数ある古墳群の中から世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産として選定されています。

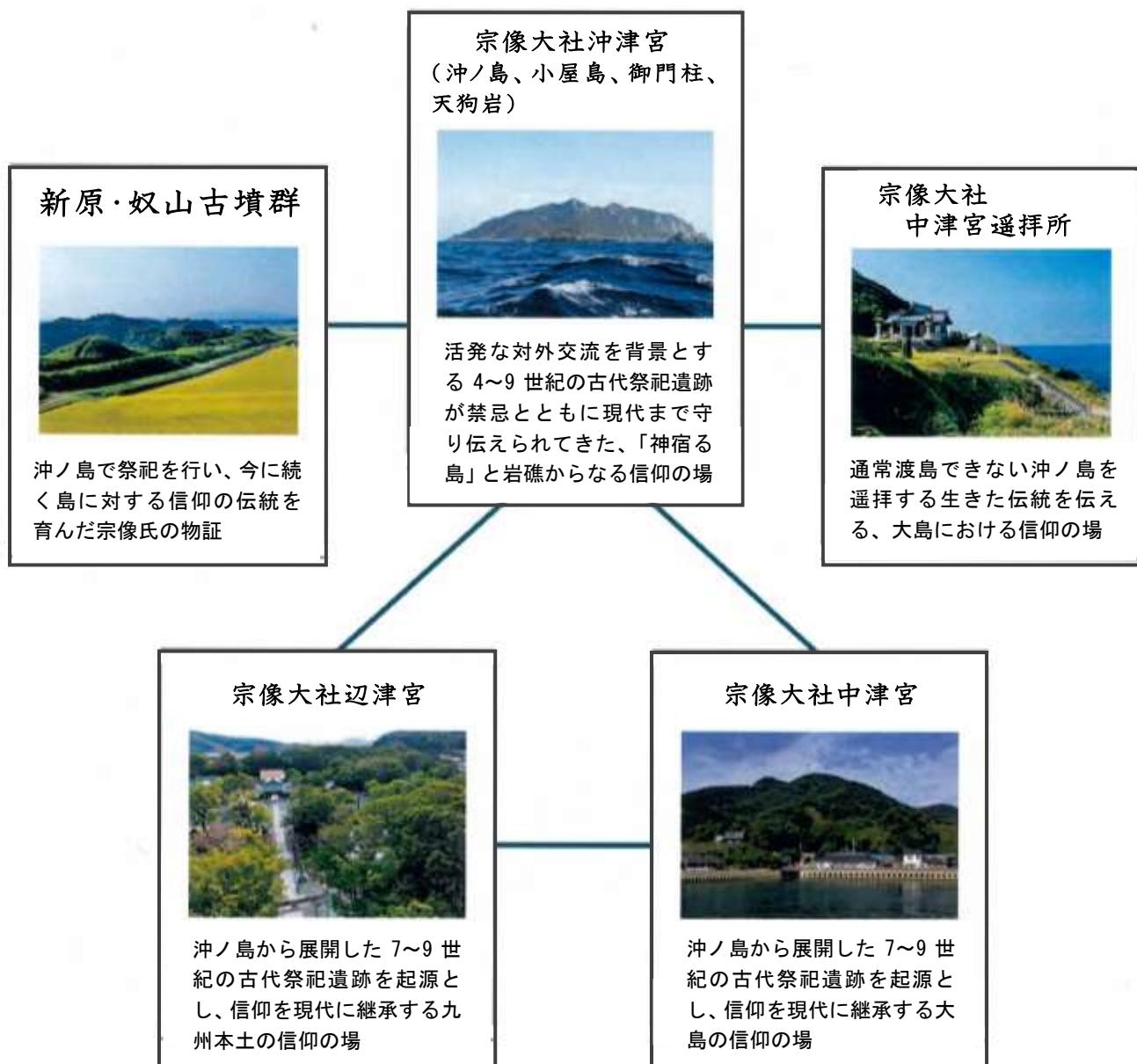


図5 世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の構成資産
(『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群世界遺産一覧表への記載推薦書』から転載)

7 現状と課題

福津市では、既存の整備計画に沿って、平成 28（2016）年に史跡地東側の園路や解説サイン整備を進め、平成 29（2017）年に史跡地の東端に近接する高台に展望所、トイレ等を整備しました。また、産業廃棄物中間処理施設ほか多くの土地の公有化を進め、新原・奴山古墳群の史跡公有化率は世界遺産登録前の 64%から 87%となりました。古墳においては、墳丘に崩落が生じていた 15 号墳、30 号墳、34 号墳の内、これまでに 15 号墳と 30 号墳の保存修理を完了し、令和 5（2023）年までに 34 号墳の保存修理を終える予定です。さらに、史跡内の安全対策としては、老朽看板、廐戸、構造物跡等の除却に取り組んできました。しかし、史跡地は広域であり、古墳も多数存在するため、なお多くの課題を有しています（図 6 現状と課題）。

例えば、史跡地の一体的な公開活用のためには園路や解説サイン設置が必要です。これまで既存の農道等を利用した碎石舗装の園路を整備してきましたが、安全快適で回遊性のある本格的な園路整備に至っていません。本格的な園路整備を設計するには、史跡地全体の地下構造を把握するため詳細な確認調査が必要となります。また、産業廃棄物中間処理施設に続き、大型農業施設の移転が予定されていることから、その跡地整備は安全上及び景観上の観点から緊急性があると考えられます。さらに、古墳の価値を伝え学習上の活用等を図るために石室内部の見学や出土品の展示が望まれており、また、ため池や急斜面に接する台地地形の保護など公開活用・史跡保存に関わる多岐にわたる課題が挙げられ、緊急性や整備効果の観点から段階的な対応を検討する必要があると考えられます。



既存農道等を利用した園路（碎石舗装）



主要古墳に設置した解説サイン（30 号墳）



新原・奴山古墳群の東端に整備した展望所



新原・奴山古墳群展望所に整備した案内所

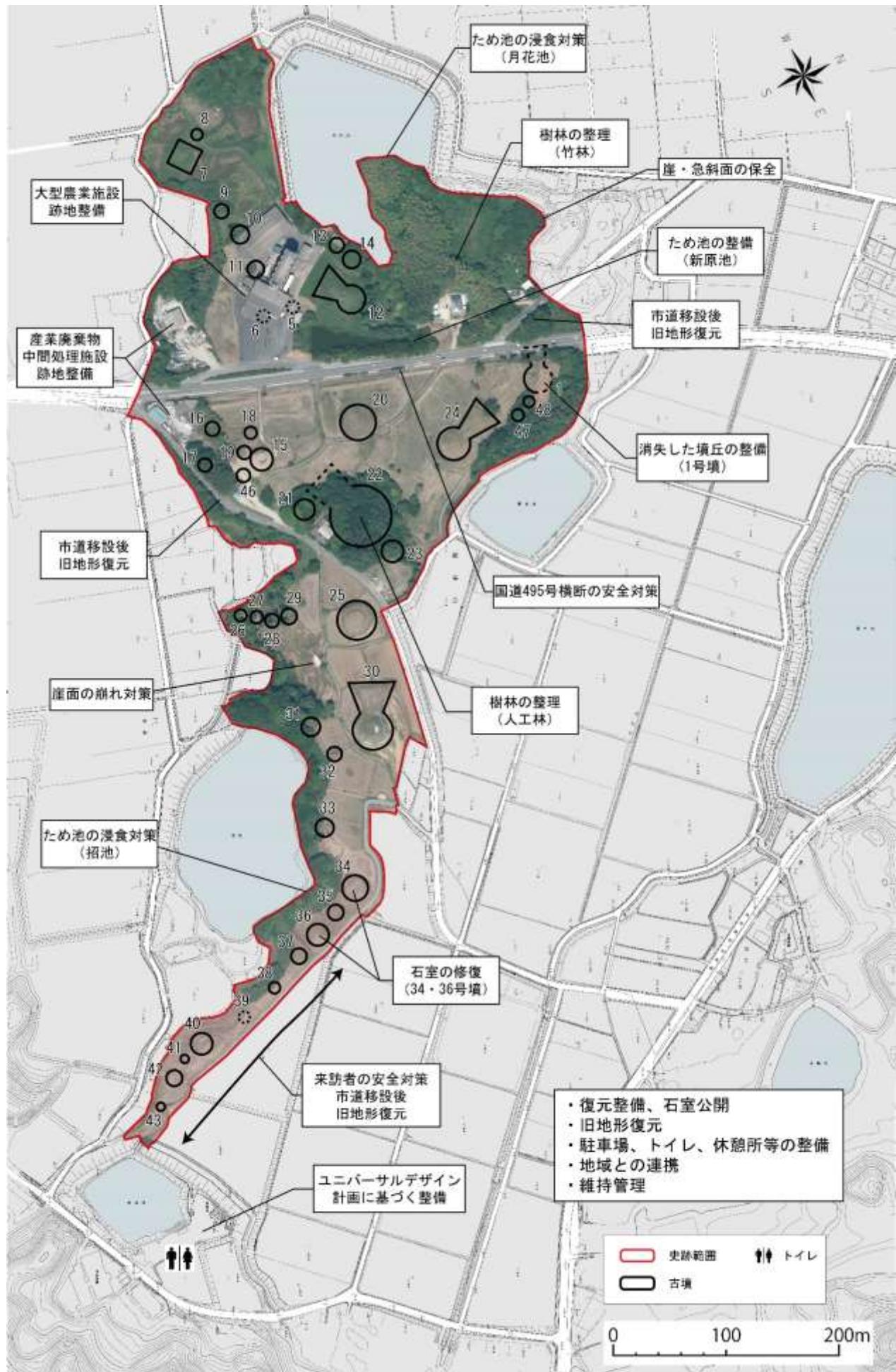


図 6 現状と課題

8 整備活用方針及び内容

本計画は、築造時の姿（図14）を踏まえ、史跡であり世界遺産となった古墳群の価値を来訪者に効果的かつ適切に伝えることを目指した整備を行います。整備を実現する上で、5つの基本方針と整備内容を以下に示します。

方針1．各古墳の特性を生かし、宗像氏の古墳群としての価値を伝えます。

（1）古墳の修復

- 古墳の形、材料、使われ方、位置等の真実性について必要な調査研究を行い、十分検討した上で古墳を修復します。
- 崩落や陥没等墳丘がき損している古墳について、調査を実施した後、可能な限り築造当初の材料・工法を用いて、段階的に墳丘等と周辺地形を修復し、法面の安定化を図ります。
- 墳丘が崩落する危険性のある古墳については、保護措置を行います。
- 石室は現状維持で保存することを原則としますが、石組みが崩壊する等構造上の価値に影響する恐れのある古墳では、調査及び修復に取り組みます。
- 34号墳等は石室が開口し、崩壊する恐れがあります。調査と修復を進め、内部の公開を目指します。
- 墳丘や石室の上部を失い、陥没あるいは石材が露出している古墳では、規模等の確認調査と陥没の状況確認と修復を進め、可能なものは内部を公開します。
- 古墳の修復では、工事体験や見学会等によって整備事業に市民参加を呼び掛けます。



25号墳墳丘崩落部の復旧作業（左：修復作業[平成26(2014)年]、右：修復後[平成28(2016)年完了]）

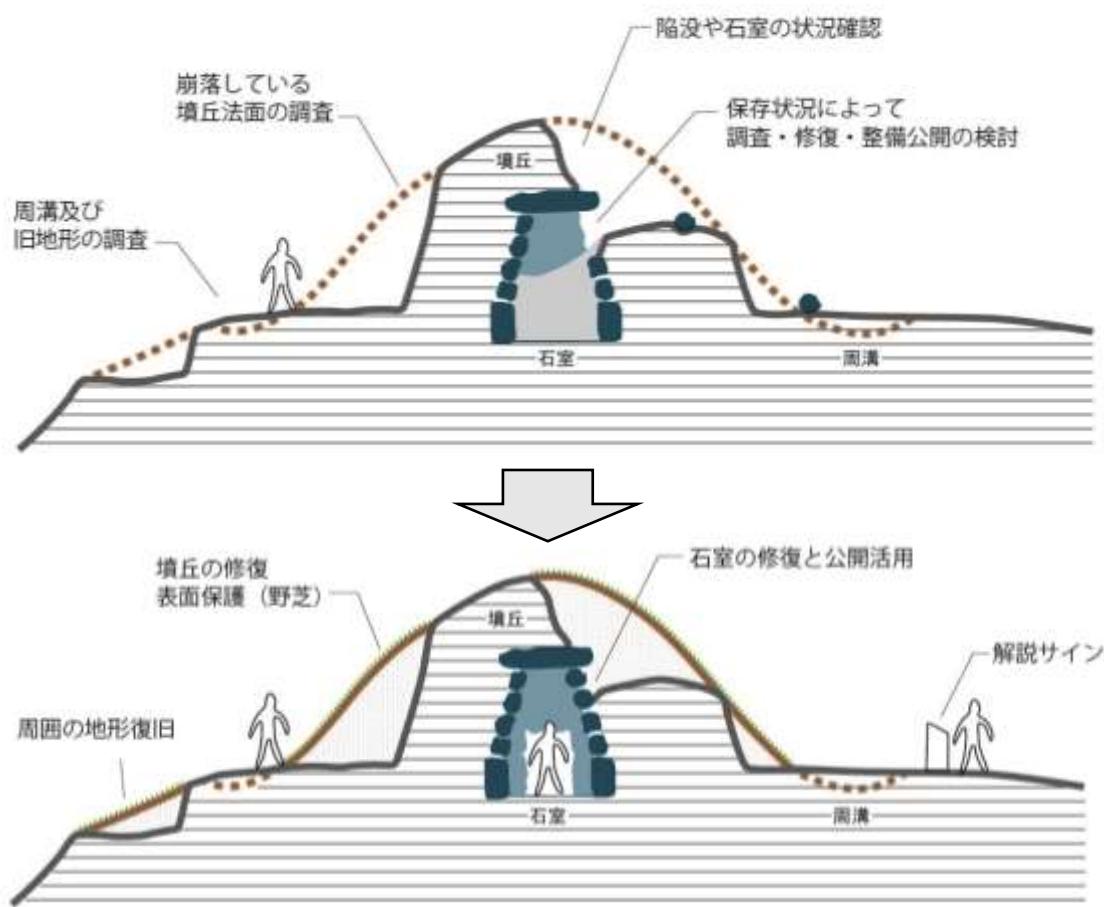


図7 古墳の修復の概念図①

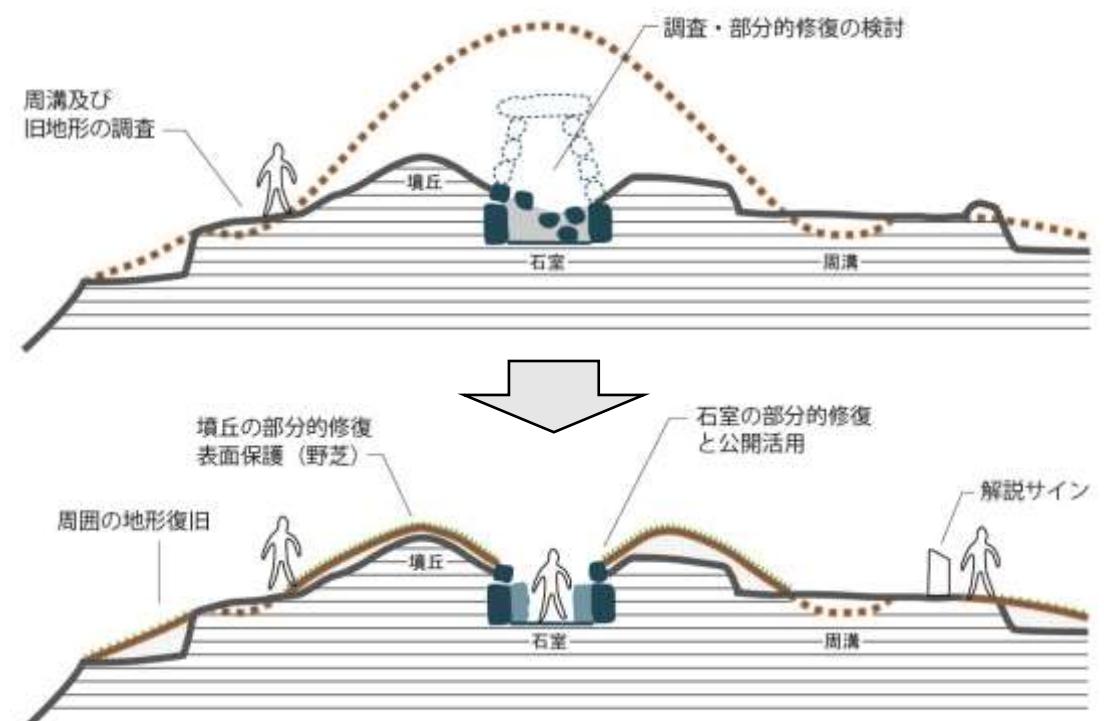


図8 古墳の修復の概念図②

(2) 古墳の復元

- 遺構の復元は、発掘調査等の調査研究から得られた科学的証拠に基づき、慎重に復元手法を検討します。
- これまでの調査成果に加え、新たに地中レーダー探査やトレンチ調査を行います。
- 7号墳や22号墳等の主要な古墳は、慎重に調査を進め、段階的に整備します。
- 22号墳の整備に当たっては、規模形状の確認調査を行い、復元整備案を検討します。
- 墳丘の大部分が失われている古墳（1号墳）については、後円部墳丘を復元し、保存措置を講じて、残存する石室を公開します。また、付近に置いた天井石等の石材を見学できる整備を行います。
- 墳丘や石室等が失われている古墳（5号墳、6号墳等）については、発掘調査記録に基づいて墳丘等を復元して、公開することを検討します。
- 各古墳の特性と現状に応じて、整備内容と公開方法を検討します。
- 古墳の上から周辺を眺めることができるようとする等、海とのつながりを体感し、宗像氏の古墳群としての価値が伝わる整備内容を検討します。

修復及び復元等の方針

分類	古墳番号
現状維持（規模等の不明なものは確認調査を実施する）	13、14、21、35、40
開口部の状況確認、修復と公開活用	34、36
陥没の状況確認、修復・公開活用の検討（規模等の不明なものは確認調査を実施する）	8、9、10、11、16、17、18、23、26、27、28、29、31、32、33、37、38、39、41、42、43、46、47、48
調査と復元整備案の検討、段階的な整備	7、12、15、19、20、22、24、25、30
消失した墳丘等の復元を検討 (発掘調査後に消滅したもの)	1、5、6



30号墳のトレンチ調査(範囲確認)



1号墳の天井石と石室石材

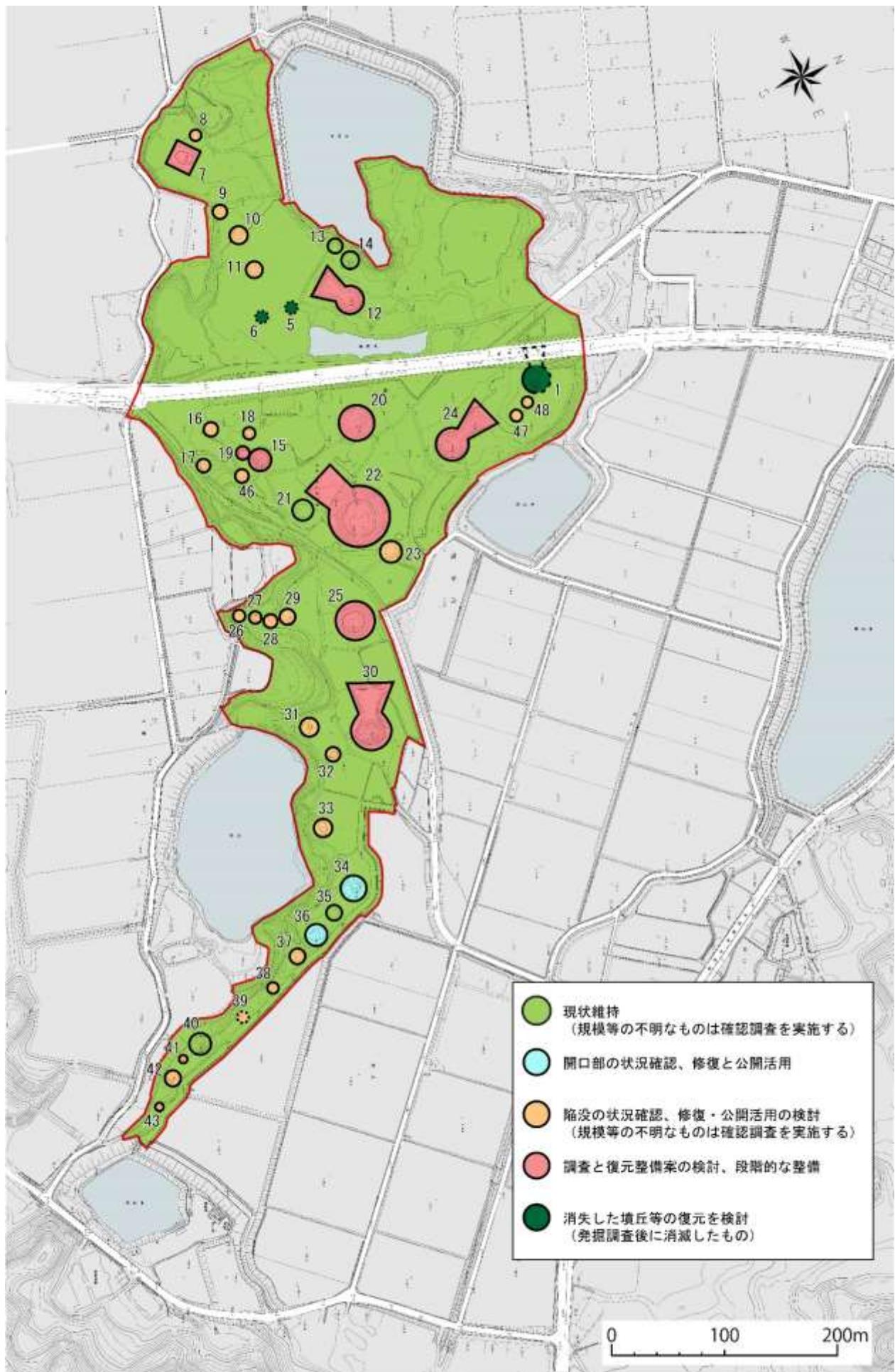


図9 修復及び復元等の方針

方針 2. 古墳が立地する台地全体の環境を整えます。

(1) 旧地形の復元

- 遺構が消失している古墳周辺の地形を調査します。
- 台地全体の旧地形を復元するための詳細な調査を実施します。
- 古墳群西側から順次、開発の影響で改変された自然地形を復元します。
- 農業用水路によって開削している 36 号墳と 37 号墳の間について、水利関係者等の理解と協力を得ながら、旧地形の復元を目指します。
- 台地の外周付近では、市有地と民有地が隣接し、農業用水路が通過しています。このような土地では、農業用水路を含む崖や急斜面の保全を行います。また、維持管理や環境整備については、地域の方と連携して行います。
- 発掘調査では、土壤の花粉及び植物珪酸体等の自然科学分析を行い、古環境の推定に必要な情報を収集します。

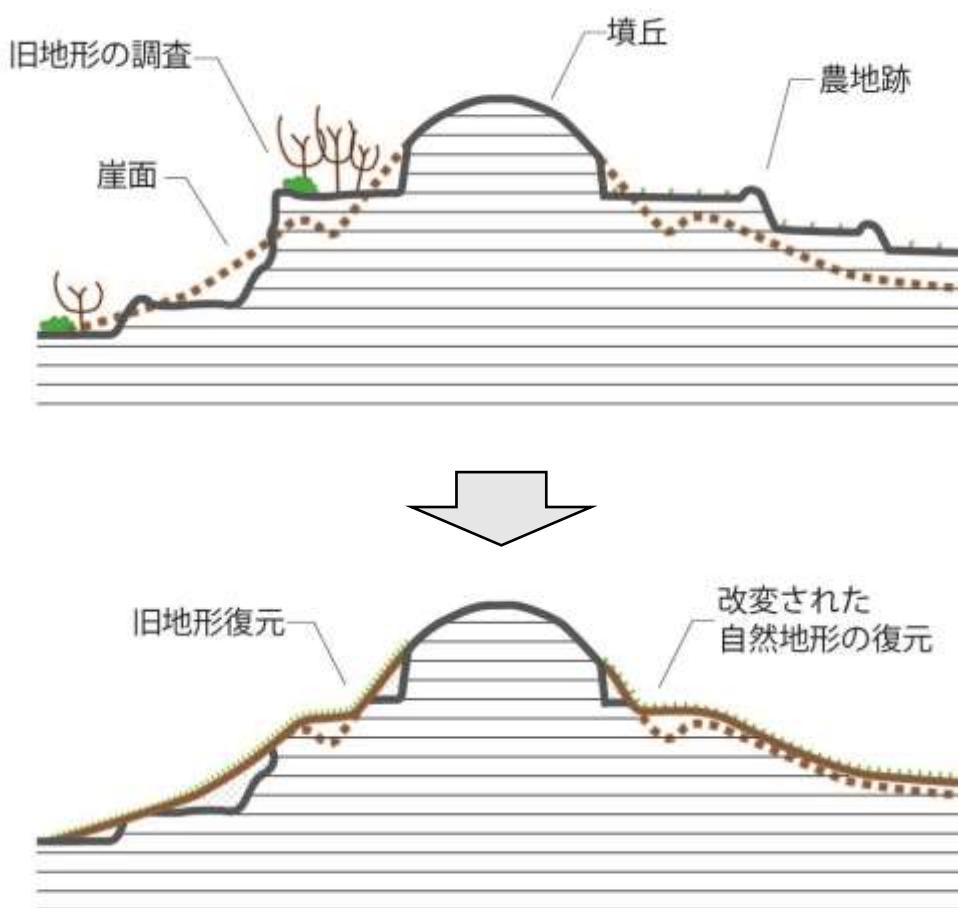


図 10 旧地形復元の概念図

方針 3. 海を望む台地に立地する古墳群として、景観を整えます。

(1) 樹林の整理

- 古墳の墳形を保護し、眺望を確保できるように樹林を整理します。
- 台地から海への眺望を確保するために、古墳群西側の樹林の整理を順次実施します。
- 自然科学分析結果を参考に既存植生の整理を行います。また、在来種による貴重な自然環境がある場合は、保全していくことを検討します。
- 樹林整理では、防風林となっている箇所や来訪者の休憩できる木陰となっている場合など樹木の役割を検討しながら進めます。
- 建物等景観に問題のある部分では、樹木による修景を検討します。

(2) 人工構造物の撤去と跡地の整備

- 古墳群内で阻害要因となる影響の大きい建築物等から積極的に撤去を進めます。
- 大型農業施設は 2023 年 3 月までの撤去を目指します。
- 民家の撤去については、2022 年 4 月から所有者との具体的な協議を開始し、早期実現を目指します。
- 市道については、2022 年 4 月から具体的な移設計画の検討を開始し、地域のかたや関係者の理解と協力を得ながら、史跡範囲外への移設を目指します。
- 大型農業施設の跡地は、早期に仮整備を行った後、本整備の検討を進めます。本整備の検討にあたっては、消滅した 5 号墳と 6 号墳の残存遺構と周辺の地下遺構及び旧地形について確認調査を行い、復元や平面表示、解説サイン等の整備内容を検討します。
- 産業廃棄物中間処理施設の跡地は、景観上の観点からも早期に地形復旧の整備を行います。

(3) 古墳群の景観

- 古墳群と周辺の景観は、市景観計画・条例等によって保全します。
- 21 号墳の墳丘には鎌倉時代の石塔群があり、保護のため金網囲いが老朽化しています。金網囲いの改修を行い古墳群の景観を整えながら、隣接する 22 号墳の調査と整備に合わせて、石塔群と金網囲いのあり方を検討します。
- ガードレール等については景観に配慮した色彩で整備します。
- 古墳を生かし、自然と調和した景観となるよう取り組みます。



図 11 大型農業施設等移転後の跡地整備(南側から見る 上:現状、下:仮整備イメージ)

方針4. 来訪者が快適に見学できる環境を整え、古墳群の価値を分かりやすく伝えます。

4-1 来訪環境の整備

(1) 交通アクセス

- 最寄りの鉄道駅からの公共交通による来訪の利便性の向上を目指します。
- 展望所への誘導サインを充実させます。
- 市内外の観光資源や文化財、ガイダンス施設等の周遊を促進します。
- サイクルスタンド等を整備し、自転車で来訪しやすい環境を整えます。
- 古墳群西側にアクセスしやすい来訪者用駐車場の整備を検討します。

(2) 観光への対応

- 来訪者の実数を把握し、遺構の保存と来訪者の受け入れ環境の充実を図ります。
- 公開エリアを設定し、サインや植栽等による進入制限を行います。
- 地域の価値や物産を活かし、商業施設や事業所、文化施設と連携します。
- 地域の活性化につながるように『世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を核とした文化観光推進地域計画』に基づき観光の推進を図ります。
- 古墳まつりや農林水産物販売所等と連携したイベントによる集客でにぎわいづくりに取り組みます。
- 文化観光推進事業者と提携し、各種グッズや土産物開発、体験プログラムの提供を推進します。
- 季節の花々の植栽や種まき等によって、古墳と地域の魅力の創出や発信に取り組みます。
- 市内外の来訪者等に意識調査を実施し、古墳群についての多角的な分析を行います。



古墳まつりの様子



古墳群横の菜の花畑に展示された案山子

(3)園路・サインの整備

- 古墳群西側については、大型農業施設等撤去後の跡地の整備とともに 2024 年 4 月以降に着手します。
- 史跡地内の農道等を利用した園路によって古墳群の活用を図りながら、地下遺構の確認調査を進め、段階的に車椅子等での通行が可能な舗装散策路を整備していきます。
- 園路には、古墳群や各古墳の解説サイン、記名サイン等を設置します。
- 解説は文字の読み方等も含めてわかりやすい内容とし、多言語化対応を図ります。

(4)展望所

- 各古墳の墳形や古墳群の規模や集中度をよく理解できる古墳群から北東側に、新たな展望所の整備を検討します。
- 展望所と駐車場は舗装し、「福津市ユニバーサルデザイン計画」に基づき、安全に利用できるように整備します。

(5)便益施設

- 古墳の保存や景観に配慮しながら、トイレ、休憩所、ベンチ等の便益施設の整備を検討します。

(6)安全対策

- 資産内の道路については、注意喚起サインの設置や道路標示等によって、来訪者の安全確保に努めます。
- 散策路に接する水路等、来訪者に危険を及ぼすものについては安全対策を講じます。
- 古墳群西側への安全な道路横断のため、国道に交通安全施設の設置を要望します。



地域の子どもたちによる花の種まきや球根植栽

4-2 値値の発信

(1) 学術調査研究

- 新原・奴山古墳群の学術調査を継続して実施し価値を探求し、古墳群の研究成果を発信します。
- 主要古墳を対象とした地中レーダー探査を実施します。
- 勝浦峯ノ畠古墳など新原・奴山古墳群付近に点在する他の津屋崎古墳群と連携した調査研究を進めます。

(2) 展示解説の充実

- 古墳の三次元モデルや地中レーダー探査等の調査成果を順次展示します。
- 新原・奴山古墳群の資料を1か所に集め、墳丘の土層を展示する等、既存の展示解説施設の充実を図ります。
- 海との関わり（船）や古墳時代の社会・生活（古代人）がわかるように展示解説します。
- 古墳の種類や特徴、変遷、他地域の古墳との比較等をわかりやすく展示解説します。

(3) 普及・啓発

- パンフレット及びウェブサイトについては、英語、中国語、韓国語等多言語化対応を図ります。
- 展示解説施設と同様に、古墳群の三次元モデル等の調査成果を継続して発信し、価値を効果的に伝達します。
- 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）と連携して、市内各小・中学校で世界遺産学習や体験学習等のカリキュラム化を推進します。



勝浦小学校の児童たちの古墳を使った学習



15号墳の発掘調査現地説明会

方針 5. 古墳群の一体的な保存活用に向けて、段階的に整備を進めます。

新原・奴山古墳群は、平成 17（2005）年に国指定史跡となりました。その後、史跡地の公有化に取り組み、墳丘修復や来訪者施設等の整備を進めてきました。

（1）本計画の期間と計画概要

本計画の計画期間中に実施予定の整備事業を表 2（P38）にまとめました。年次については、保存に緊急を要するもの、視覚上または学習等の活用で高い整備効果が見込まれるもの優先し、市民のかたの意見や要望を反映したものです。

計画期間：令和 4（2022）年 4 月～令和 14（2032）年 3 月

計画概要：大型農業施設等の撤去と跡地整備を進めます。また、修復が必要な 1 号墳、34 号墳、36 号墳の調査及び整備工事を行い、石室の公開に取り組みます。

長期的な整備を視野に、未確認古墳や台地全体の確認調査を進めます。主要な古墳のうち 7 号墳と 22 号墳の調査を実施します（図 12、表 2）。

（2）整備事業の進め方

整備事業は、本計画期間の後、主要古墳の調査と整備を経て、台地全体の整備と公開へと段階的に進め、30 年後の整備完成を目指します。

整備事業の進め方

整備事業の概要	令和 4（2022）年 4 月～14（2032）年 3 月 (本計画・10 年間)	令和 14（2032）年 4 月～24（2042）年 3 月 (第 3 次・10 年間)	令和 24（2042）年 4 月～33（2051）年 3 月 (第 4 次・10 年間)
跡地整備と石室公開 台地全体の地下遺構確認 (図 12、表 2)	→		
主要古墳の調査と整備		→	
台地全体の整備と公開			→

（3）長期に取り組む課題

現状の課題の内、本計画で対応できていないものについては、経過観察と維持管理を行いながら検討していきます。

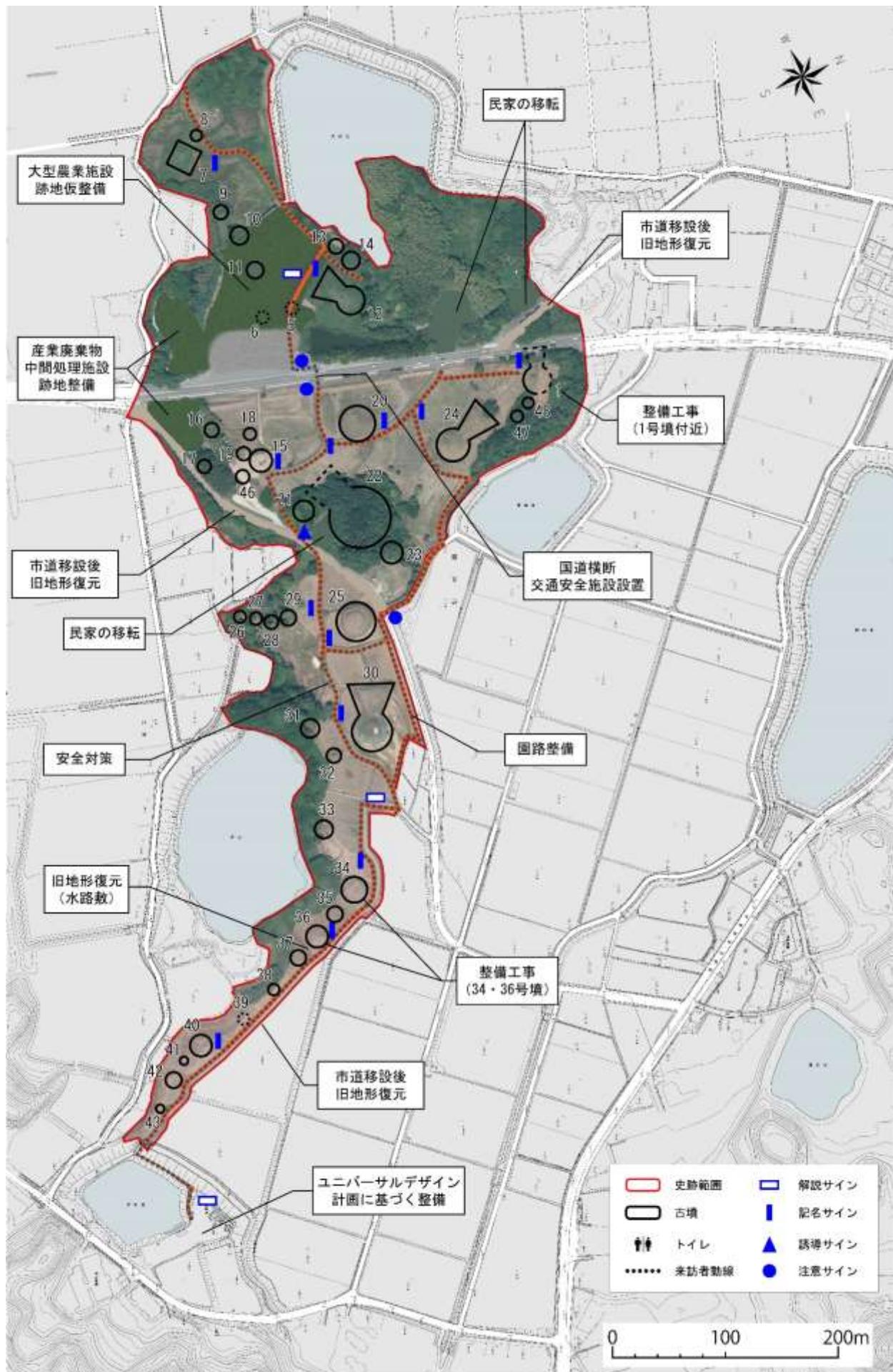


図 12 令和 4(2022)年～13(2031)年度の整備内容



図 13 新原・奴山古墳群整備計画平面図(長期)

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017年』から転載



図14 新原・奴山古墳群築造当時の復元図

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017年』から転載



図 15 新原・奴山古墳群(現状)

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017年』から転載、一部修正



図 16 新原・奴山古墳群整備計画完成イメージ(長期)

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017年』から転載、一部修正



図 17 整備計画完成イメージ(展望所から古墳群を眺める 上:現状、下:長期計画)

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017 年』から転載

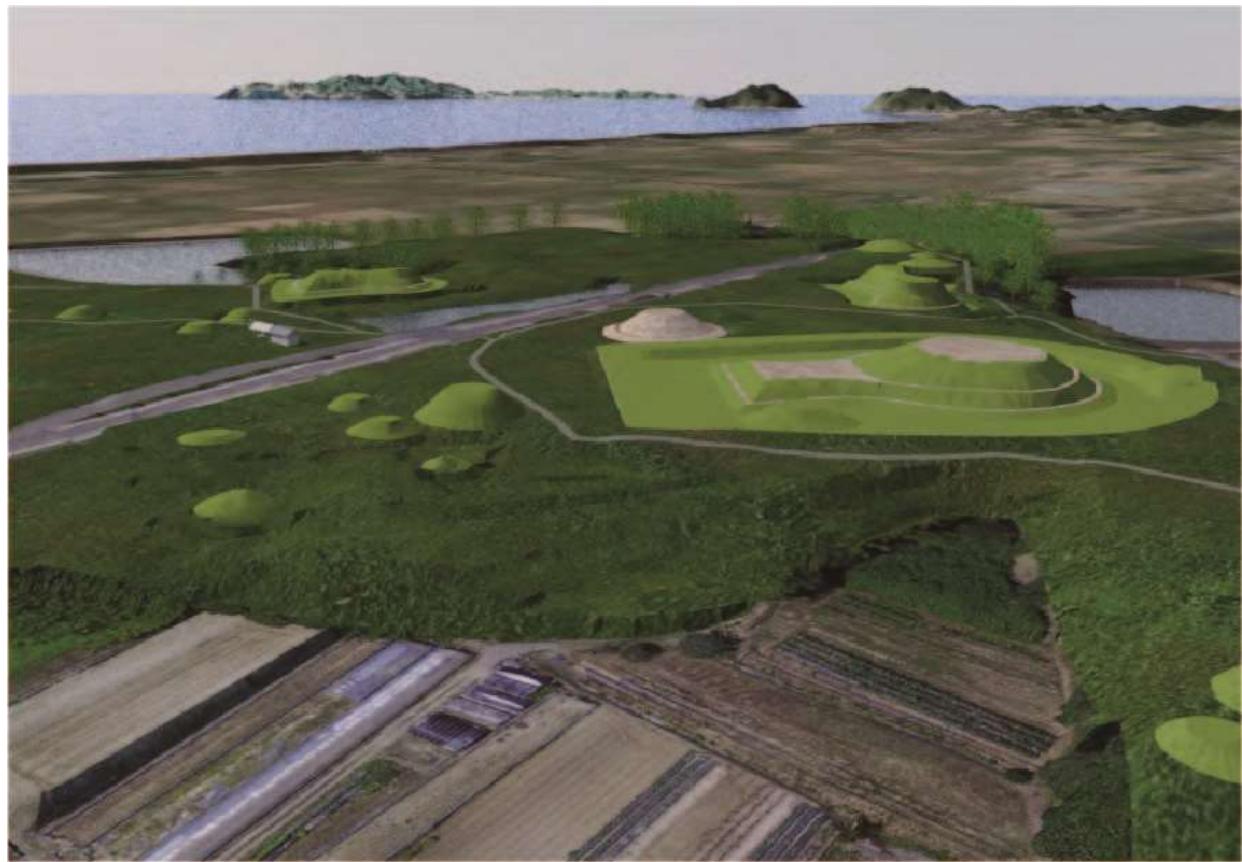


図 18 整備計画完成イメージ(南側から 21、22 号墳を見る 上:現状、下:長期計画)

『追加情報「新原・奴山古墳群整備行動計画」2017 年』から転載

9 調査研究計画

新原・奴山古墳群で、学術調査を継続して実施し、価値を探求し、古墳群の研究成果を発信することについては学術調査研究（P25）に記しました。ここでは、今後取り組む調査研究の内容を示します。なお、調査研究は、専門家や調査研究機関の協力を得ながら推進します。

（1）宗像氏と沖ノ島祭祀のつながりを明らかにする調査

津屋崎古墳群に含まれる新原・奴山古墳群は、対外交流の担い手として沖ノ島祭祀を行った宗像氏の存在を証明する遺跡として世界遺産となりました。既存の出土品等をさらに調査研究することにより、宗像氏と沖ノ島祭祀のつながりに関する調査を継続する必要があります。

○7号墳の確認調査

祭壇説のあった7号墳は、地中レーダー探査を行ないましたが規模形態が確定せず、埋葬施設や古墳の性格等の詳細が不明です。今後、整備活用を図る上でも不明な点が多い7号墳の正確な情報が必要と考えられます。7号墳では、地中レーダー探査の結果を踏まえた最小限の発掘調査を検討します。

○古墳出土品の分析調査

新原・奴山古墳群出土品の産地及び製作地、流通経路等を調査することによって、宗像氏が関わった海上交通や他地域との交流の実態を解明し、宗像氏と沖ノ島祭祀のつながりを明らかにします。

（2）新原・奴山古墳群の成立を明らかにする調査

新原・奴山古墳群は、古墳の規模形態、構造や築造年代等、個別の古墳の詳細について明らかでない部分があります。古墳群が築造された台地全体についても、遺構の詳細な分布や歴史的変遷に不明な点があります。これらを明らかにする調査では、地中レーダー探査を活用しながら、発掘調査を行います。地中レーダー探査は、非破壊で行えるとともに、その成果を踏まえて必要最小限の発掘調査を計画することができます。地中レーダー探査は、その効果と必要性を検討しながら実施します。

○主要古墳の調査

前方後円墳（1・12・22・24・30号墳）と大型円墳（20・25号墳）、円墳（15号墳）、方墳（7号墳）は、新原・奴山古墳群を構成する主要な古墳です。これら主要古墳の規模形態の確認調査を進めます。特に22号墳は、新原・奴山古墳群で最大規模ですが、前方部と周溝等の規模形態が不明のため調査が必要です。埋葬施設については、現状で保存できるものは現状維持とし、墳丘の陥没や石材の崩壊等修復の必要な場合は、発掘調査と修復を行います。

○未確認古墳と旧地形の調査

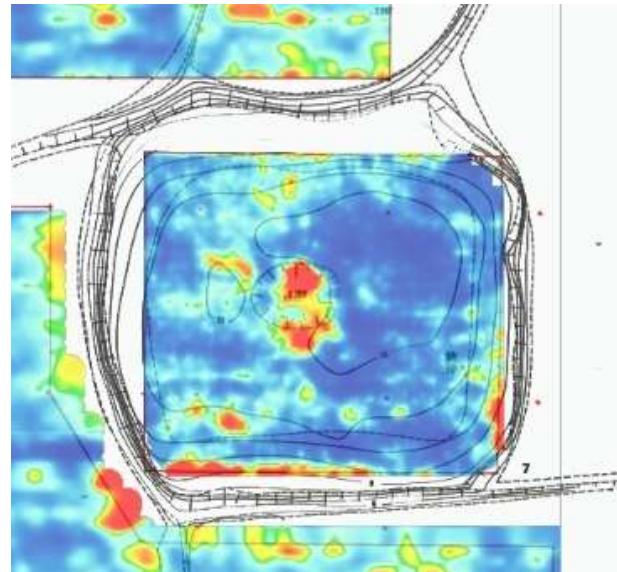
新原・奴山古墳群では、1980年代に墳丘測量やトレンチ調査が実施し、古墳が確認されています。その後、追加指定を受けた台地北西の範囲は、遺構の分布が未確認です。また、航空レーザ測量によって、台地全体の微地形を詳細に測量したところ、未確認の古墳と考えられる起伏が複数発見されました。これらの未確認の古墳について、確認調査を進めます。また、古墳周辺の旧地形を調査し、今後の整備のための情報収集を行います。

調査研究計画の概要

内 容	令和 4 (2022) 4 月～14 (2032) 年 3 月 (本計画)	令和 14 (2032) 4 月～24 (2042) 年 3 月
(1)宗像氏と沖ノ島祭祀のつながりを明らかにする調査	○古墳出土品の分析調査 ○7号墳の確認調査	○古墳出土品の分析調査
(2)新原・奴山古墳群の成立を明らかにする調査	○主要古墳の調査	○1・22号墳
	○未確認古墳と旧地形の調査	○古墳群西側(月花池東) ○台地全体(ため池含む)



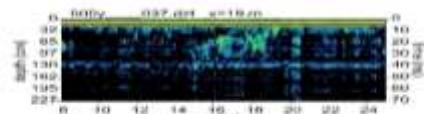
地中レーダー探査の作業風景(7号墳)



地中レーダー探査の成果(平面図)



古墳の可能性がある地形と石材(未確認古墳)



レーダーの反射(垂直方向)



図 19 航空レーザ測量によって明らかとなった地形の詳細

10 計画履行のための体制

本計画を実施するための推進体制等について記します。

(1) 推進体制

福津市は、新原・奴山古墳群に関する調査及び整備の体制を拡充するため、国・福岡県から専門家を招き、調査・整備及び世界遺産に関わる技術的な支援を受けます。また、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群専門家会議、国指定史跡「津屋崎古墳群」整備指導員会の指導助言を受けながら事業を推進していきます。

(2) 財政的支援

新原・奴山古墳群の調査・整備・公有化については、史跡指定後平成18（2006）年から、福津市が主体となり、国・福岡県の財政的支援を得て事業を進めてきました。今後も継続して国・福岡県の財政的な支援を要望していきます。

(3) 地域との連携

新原・奴山古墳群の管理においては、地域の協力は欠かせません。このため、保存管理や整備には古くから関わりをもつ地域のかたの理解と協力を得ていきます。来訪者の対応に関しては、地域で活動しているガイド団体等と連携し、情報提供や支援を行います。

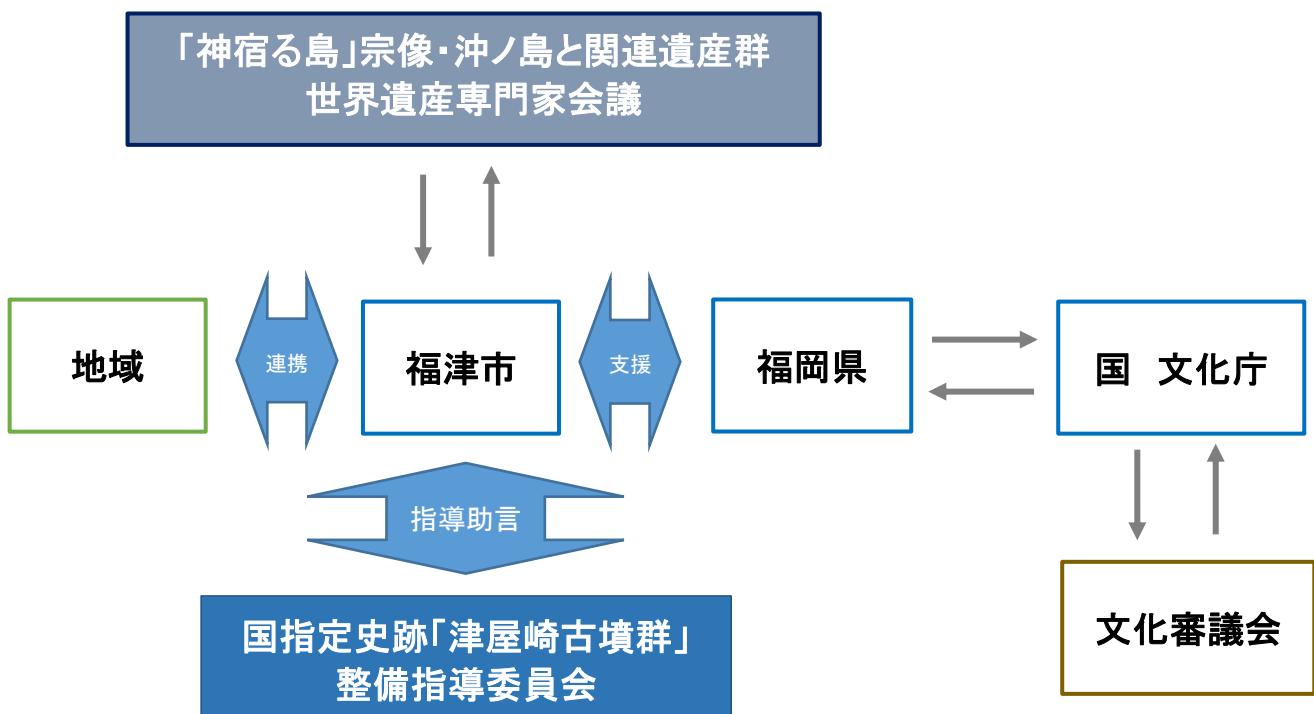


図 20 計画履行のための推進体制

表2 新原・奴山古墳群整備行動計画スケジュール

8 整備活用方針及び内容		R2 2020.4～2021.3	R3 2021.4～2022.3	R4 2022.4～2023.3	R5 2023.4～2024.3	R6 2024.4～2025.3	R7 2025.4～2026.3	R8 2026.4～2027.3	R9 2027.4～2028.3	R10 2028.4～2029.3	R11 2029.4～2030.3	R12 2030.4～2031.3	R13 2031.4～2032.3				
方針1 各古墳の特性を生かし、宗像氏の古墳群としての価値を伝えます。																	
(1)古墳の修復	修復のための調査		34号墳(法面)	34号墳・19号墳 (確認調査)	34号墳(石室)	報告書	36号墳	報告書									
	修復工事	30号墳	34号墳(法面)		所有者協議	34号墳(石室・墳丘・地形)	関係者協議	36号墳(石室・墳丘・地形)									
(2)古墳の復元	復元のための調査									1号墳	報告書						
	整備工事												1号墳				
	整備計画の策定	整備計画の策定							22号墳復元案の検討		整備計画の策定						
方針2. 古墳が立地する台地全体の環境を整えます。																	
(1)旧地形の復元	旧地形の復元のための調査					5号墳・6号墳・9号墳・10号墳・11号墳・12号墳・13号墳・39号墳・ため池等											
	整備工事				産業廃棄物中間 処理施設付近		34号墳付近		36号墳付近(水路敷)			1号墳付近					
方針3. 海を望む台地に立地する古墳群として、景観を整えます。																	
(1)樹林の整理				古墳群西側の樹林の整理							22号墳間伐						
(2)人工構造物の撤去と跡地の整備	産業廃棄物中間処理施設	買上・撤去	跡地整備検討	跡地整備工事													
	大型農業施設		再算定	買上・撤去	仮整備								本整備の検討				
			跡地仮整備検討														
	民家			移転計画	現地調査	移転準備	買上・撤去	跡地整備検討									
(3)古墳群の景観	市道			移設計画・道路認定の廃止	地元、景観アドバイザー会議等との協議	協議が整ったところから付け替え道路の整備、整備後道路廃止、跡地整備検討(R13以降継続)											
					21号墳囲い改修												
方針4. 来訪者が快適に見学できる環境を整え、古墳群の価値を分かりやすく伝えます。																	
4-1 来訪環境の整備																	
(1)交通アクセス				観光交通システム充実化事業(継続)													
(2)観光への対応				来訪者の実数把握(継続)													
(3)園路・サインの整備	園路			12号墳付近			30号墳付近					確認調査結果に基づく 園路整備の検討					
	サイン		30号墳更新	12号墳等		34号墳			36号墳			1号墳					
(4)展望所					展望所①追加	展望所②用地の検討							整備の検討				
(5)便益施設																	
(6)安全対策			国道横断に係る事前協議			交通安全施設 設置											
4-2 価値の発信																	
(1)学術調査研究		航空レーザー測量成果に基づく調査研究計画の見直し		調査研究計画に基づく発掘調査							報告書に基づく 調査研究計画の見直し						
(2)展示解説の充実						30号墳土層 土器修復											
(3)普及・啓発		調査成果の発信															
方針5. 古墳群の一体的な保存活用に向けて、段階的に整備を進めます。																	
－一体的な古墳群全体の活用				古墳群西側の整備													
9 調査研究計画																	
(1)宗像氏と沖ノ島のつながりを明らかにする調査				調査研究機関との調整	7号墳 確認調査	報告書											
(2)新原・奴山古墳群の成立を明らかにする調査				未確認古墳の調査	台地の確認調査			22号墳				報告書	報告書に基づく 調査研究計画の見直し				
								地中レーダー探査	前方部確認調査								

付属資料

- ・整備計画策定に係る市民ワークショップの概要
- ・本書の作成に関わる組織

整備計画策定に係る市民ワークショップの概要

新原・奴山古墳群の新たな計画づくりに取り組むにあたり、市民の声を反映した計画とすることを目的として、「新原・奴山古墳群の未来を考えよう！」と題したワークショップを開催しました。公募による市民等 24 人のほか、福岡県職員や市役所関係部署職員等も参加し、各回約 40 人延べ 200 人で取り組みました。令和 2 年度の 3 回のワークショップで収集した意見を基に計画素案を作成し、令和 3 年度第 5 回に素案の説明と意見交換を行い、第 6 回に修正案等の説明と意見交換を行いました。

【市民ワークショップの経過】

令和 2 (2020) 年 10 月 1 日	市民ワークショップ参加者募集（広報ふくつ）
10 月 26 日	第 1 回 ワークショップ 〈内容〉講話「遺跡の整備と活用」重藤輝行氏（佐賀大学芸術地域デザイン学部教授）、意見交換、ファシリテーター：重藤氏（第 1 回～3 回）
12 月 14 日	第 2 回 ワークショップ 〈内容〉講話「古墳の調査と地域の歴史」辻田淳一郎氏（九州大学大学院人文科学研究院准教授）、意見交換
令和 3 (2021) 年 3 月 5 日	第 3 回 ワークショップ 〈内容〉講話「整備された古墳とその活用」吉村靖徳氏（九州歴史資料館文化財調査室長）、意見交換
3 月 20 日	第 4 回 ワークショップ（現地・自由参加） 〈内容〉新原・奴山古墳群展望所、43 号墳～34 号墳見学解説、30 号墳発掘状況解説、5 号墳～24 号墳～22 号墳見学解説、15 号墳発掘状況解説、新原の百塔板碑見学解説
8 月 4 日	第 5 回 ワークショップ（素案の説明・意見交換）
10 月 8 日	第 6 回 ワークショップ（修正案の説明・意見交換）



ワークショップ
6 班に分かれグループで意見を出し合った

<意見の概要>

- 第1回 テーマ1 「古墳群や地域の景観に関すること」
2 「世界遺産としての保存管理、公開・活用に関すること」
講師：重藤輝行氏 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授

最初に、古墳群や地域の景観について考えました。「古墳だけではなく、季節の花など古墳を彩るものがほしい」、「古墳を含めた勝浦の魅力を生かしたい」という意見が出されました。次に、世界遺産として古墳群をどのようにしていくか意見を出し合いました。「世界遺産としての説明板を充実させる」、「気軽に来れる、学習・体験できる整備を」などの意見が出されました。また、古墳広場をつくる、内部を見学できる石室を整備する、古代の暮らしがわかる展示を行うといった具体案も出されました。

- 第2回 テーマ3 「古墳を守る取り組みに関すること」
4 「古墳の調査研究と活用に関すること」
講師：辻田淳一郎氏 九州大学大学院人文科学研究院准教授

講話で古墳時代の基礎知識や新原・奴山古墳群の重要性について解説がありました。その中で、新原・奴山古墳群は石室に入ることができないけれど、現在も発掘調査が進行中であり、未調査の古墳の宝庫でもあるという見方が紹介されました。まず、古墳を守っていくには何をしたらよいかを考えました。柵などで物理的に進入を制限する方法や学びを深め意識を高めることで価値に気づかせ守る方法など、ハードとソフトの両面で意見が出ました。次に、どのように古墳を調べ生かしていくかについて意見を出し合いました。「未調査で明らかになっていない部分を発掘調査していく」、「分かりやすい解説により重要な遺産であることを認識できるようにする」という意見が出されました。

- 第3回 テーマ5 「市民、地域、事業者による整備地の活用」
講師：吉村靖徳氏 九州歴史資料館文化財調査室長

前回までに出された多様な意見を踏まえ、1つのテーマで討論を行いました。テーマについては、古墳群が古墳公園になったら、皆さんのが主役の立場でどう使うかと言い換えを行なながら、意見をまとめていきました。「古墳」「イベント」「公園」という区分で必要な整備をまとめた班、四季の景観などを生かし多様な人に興味を持ってもらうとした班、復元や体感、VRなど先端技術の活用に着目した班などがありました。

第4回 現地説明会

発掘調査を行っていた新原・奴山30号墳の一般公開に合わせ、現地ワークショップを開催しました。展望所を起点に古墳群全体を散策し、各古墳を見学しながら、散策路や解説サインの整備状況、古墳と樹林など周囲の現状も含めて視察しました。



現地説明（散策路・解説サイン）

第5回 素案の説明

令和2年度のワークショップで収集した意見を基に計画素案作成し、説明を行いました。質疑では、観光客の動向に関する現状把握とアンケート調査の必要性、古墳群西側にトイレが無いことの問題、観光についての意見反映が少ないとこと、観光部署との連携が必要なこと等について意見が出ました。また、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発出されたことから感染予防対策として開催時間を短縮しましたので、書面による意見提出を呼びかけました。意見書では、ワークショップ意見を反映した具体的な答えが欲しい、素案の記述より課題は多いのではないか、費用と期間などの条件を前提に討論したほうがよかつたのではないか、世界遺産PRのためにビジターセンターが必要では、という意見などが出されました。

第6回 修正案の説明

計画素案への意見を検討した修正案の説明を行いました。観光への対応は市地域振興課と連携しながら、他の計画も活用して推進することとしました。現状の課題など加筆修正について説明を行いました。また、石室の公開に向けた調査や整備の計画について再度解説しました。修正案に対する意見では、完成までの30年という計画期間を10年に短縮できないか、石室の発掘調査を積極的に行えないかという意見等が出され、議論が交わされました。



令和3年度のワークショップ風景
計画案について思いを発言する参加者

<意見反映の概要>

第1回で討論した古墳群の景観については、古墳と自然を生かした景観のあり方を望む意見が多く、方針に反映しました。また、保存管理と公開・活用については、石室の発掘調査と公開を望む声が多く、保存を前提としながら早期の発掘調査と石室公開を計画しました。第2回で討論した古墳を守る方法については、古墳の立ち入りを規制する意見がある一方、学習のために古墳に登る体験を希望する声もあり、整備後は古墳に登り眺める利用も視野に方針を検討しました。また、調査研究については、計画的な発掘調査や出土品の産地の調査の必要性について意見があり、沖ノ島との関りも含め調査研究計画に盛り込みました。第3回で討論した整備された古墳の活用については、古墳まつりや農林水産物販売所等と連携したイベント、花植栽等に取り組む方針としました。第5回で意見のあった観光の取り扱いについては、市役所地域振興課やふくつ観光協会との連携及び世界遺産としての観光推進計画の実行によって、土産物開発等の観光事業の推進を図っていくこととしています。また、アンケート等については、市内外の来訪者に意識調査を実施し、分析を行います。各回ワークショップでは、市民参加による古墳修理、子どもたちの学習の場の提供、ユニバーサルデザインによる園路・古墳広場整備、安全対策、展示物の充実等についても多様な意見や要望が出ました。それぞれ検討し、できる限りの反映に努めました。学習や体験の場の提供は、発掘調査や古墳修理及び石室公開の進捗によって飛躍的に増加していくと考えられます。本格的な園路整備や古墳復元については、事前の発掘調査や計画の検討をさらに必要とするため、今回の計画期間では全域の基礎的な発掘調査を進める方針とっています。

本書の作成に関わる組織

福津市では、新原・奴山古墳群を含む津屋崎古墳群の国史跡指定の後、その適正な整備活用を図るため「国指定史跡津屋崎古墳群整備指導委員会」を設置し、指導助言を得ています。

国指定史跡 津屋崎古墳群 整備指導委員会委員

	氏名	専門	所属等
委員長	西谷 正	考古学（東アジア考古学）	九州大学（名誉教授）
副委員長	伊東 啓太郎	景観生態学・環境デザイン	九州工業大学（教授）
委員	辻田 淳一郎	考古学（日本考古学）	九州大学（准教授）
	安福 規之	土木工学（地盤工学）	九州大学（教授）

助言	下原 幸裕	福岡県教育庁教育総務部文化財保護課技術主査
	岡寺 未幾	福岡県人づくり・県民生活部九州国立博物館・世界遺産室企画主査
	大高 広和	福岡県人づくり・県民生活部九州国立博物館・世界遺産室主任技師
	正田 実知彦	福岡県人づくり・県民生活部九州国立博物館・世界遺産室主任技師

事務局	大嶋 正紹	福津市教育委員会教育長
	水上 和弘	福津市教育委員会教育部長
	堀田 典宏	福津市教育委員会教育部文化財課長
	南 時夫	福津市教育委員会教育部文化財課世界遺産係長
	井浦 一	福津市教育委員会教育部文化財課史跡整備係長
	永島 聰士	福津市教育委員会教育部文化財課史跡整備係主任



令和3年度の整備指導委員会



第2次 新原・奴山古墳群 整備計画

令和4（2022）年3月

編集・発行 福津市教育委員会
福岡県福津市中央 1-1-1